

# 吉田松陰の思想（I）

岡崎正道

はじめに

“昭和維新”のスローガンの下日本の改造を目指していた青年将校たちが、ある秘密の座談会の席上で次のように答えている。

問 然らば青年将校は、その運動に於て何を望んでいるか。

答 簡単に云へば、一君万民、君臣一界といふ境地である、大君と共に喜び、大君と共に悲しみ、日本国民が、本当に天皇の下に一体となり建国以来の理想国顕現に向かって前進するといふことである。

（「青年将校運動とは何か」質問者：和田日出吉、返答者：青年将校A, B, C, D, E）<sup>1)</sup>

彼ら青年将校をはじめとする維新者たちが徹底して嫌忌し排撃したのは、財閥・官僚そしてファッション的幕僚層であった。「理想国家顕現」のために、これらは等しく有害と認識されたのである。答の中で彼らが「一君万民」という語を使っているが、吉田松陰（1830-59）もまた「大君と共に喜び、大君と共に悲しみ、日本国民が本当に天皇の下に一体となる」社会の創成を理想としていたふしがある。本論文では、そのあたりを主たる論点として、吉田松陰の思想における一君万民論の実相の考察を試みたいと思う。

## 1.

松陰の政治思想の本質を「一君万民論」なる熟語で規定する見解は、従前より少なくない。だが大抵の松陰論は「一君万民論」のうちのいわば「一君」論の検証にウエートを置き、やがて生まれるべき新体制の基本理論としての「一君」=天皇制の役割を強調するあまり、「万民」論の検討がいささか疎かになる嫌があったように思われる。この論法だと、松陰の思想的理念と明治国家体制との間に存する懸隔について、これを一応認めはしても、万民論の内実が十分に究められていないゆえに、明治期の「天皇制絶対主義」をもって松陰の思想の実現とする結論にならざるを得ない。例えば、次の如くである。

こうして松陰における勅諭尊重の思想は、一面において幕藩体制下における長州藩々士としての名分論的性格を色濃く残しながらも、天皇絶対の観念をおしすすめることを通して、現体制秩序維持を前提とした後期水戸学派の尊王敬幕論をつきやぶり、勅命を奉じない幕府を討つべき道をきりひらいて、以後の維新史を大きく進め、天皇親政国家論への思想的展望を開いたというべきである。<sup>2)</sup>

この趣旨の見解は現在も松陰研究に少なくないのだが、私はこれは甚だ一面的で正鵠を射たと

1) みすず書房、現代史資料（5）、「国家主義運動（二）」、768頁。

2) 山口宗之「幕末維新期の思想」、体系日本史叢書23思想史Ⅱ、山川出版社、241頁。

は言いがたいと思っている。松陰の思想の要諦は、「一君」を頂点とする上からの新秩序構築ではなく、「一君」をいわばその象徴として「万民」の平等化と解放をめざす急進的革命の論理にあると言うべきである。

幕末期における尊王論の高揚に大きくあずかって力あった思想は、言うまでもなく後期水戸学である。その本質的性格を如何に規定すべきかについては、あくまで封建的支配秩序の合理化と捉え、その封建性・反動性を強調する見解と、他方西欧ブルジョア革命の理論となった抵抗権の思想を水戸学に見出し、その革命性を認める見解を両極として、多様な評価が可能である。<sup>3)</sup> 私は両極論のいずれにも単純には賛同しにくい、現実の幕藩体制を国体論の観念によって説明する水戸学の論理自体は、天皇の絶対的権威を認めることにより幕府を相対化する働きをなしたとはいえ、實際上御三家の一つとしての水戸家の立場もあずかって、反徳川という一線は越えがたかったものと認識しておきたい。

桜田門外の変(1860)、東禅寺襲撃(1861)、坂下門外の変(1862)、天狗党挙兵(1864)等水戸が尊王攘夷運動に与えた影響は決して小さくないが、それも主として外国人へのテロや幕閣要人への攻撃にとどまり、ラディカルな反幕論にまでは発展しなかったがゆえに、やがて討幕が日程に上り始めると、その指導性は失われていくことになる。そしてその尊王攘夷もまた、奸賊を掃討した後の“よりましたな幕府”が主体となって遂行されるべきであると考えられており、孝明天皇の親幕の性格や水戸家出身の一橋慶喜を幕府の領袖と仰いでいる事情等も相俟って、尊攘・佐幕のイデオロギーとして定着するというように、水戸学そのものはあくまで「尊王敬幕」思想に終始したと言えよう。

吉田松陰はこの水戸学に啓発されて、尊王攘夷思想を身につけていくことになる。

僕正志先生の新聞に「天祖の神器を伝へたまふや、特に宝鏡を執り、祝ぎて曰く…」と為せるを読み、肅然悚然として、夙に其の義の精なるに服す。而して間先輩の所論を産するに、能く是れに及ぶ者少なし。<sup>4)</sup>

かくも賞賛の辞を送るのであるが、その後松陰の思想が討幕革命の色調を濃くするにつれて水戸学の限界も次第に認識されていき、ついに最後は水戸学に愛想を尽かすようになる。

水府も早腰抜け候由、是れはかくこそ相成るべくと前より存じ居り候事にて、今更驚くべき事には之れなく候。(益田弾正宛書簡、1858年、⑧110)

## 2.

1853年6月、ペリーの黒船来航に強い衝撃を受けた松陰は、勇断をもって「将及私言」なる一文を藩当局に呈上した。曰く、

普天の下王土に非ざるはなく、率海の浜王臣に非ざるはなし。此の大義は聖經の明訓孰れか知らざらん。然るに近時一種の憎むべきの俗論あり。云はく、江戸は幕府の地なれば、御旗本及び御譜代・御家門の諸藩こそ力を尽さるべし。国主の列藩は各々其の本国を重んずべきことなれば、必ずしも力を江戸に尽さずして可なりと。嗚呼此の輩唯に幕府を敬重すること

3) 前者は古くは遠山茂樹らの論者をその代表とし、後者の見解は上山春平らの諸氏により唱えられた。

4) 丙辰幽室文稿、大和書房『吉田松陰全集』第二巻424頁。以後当全集からの引用の場合は、本文中に(②424)のように略記することとする。

を知らざるのみならず、実に天下の大義に暗きものと云ふべし。(②12)

「普天の下王土に非ざるはなく、率海の浜王臣に非ざるはなし。」というのは、一君万民論の発想である。だがここでは、同時に「幕府を敬重する」こともまた「天下の大義」であり、「王臣」の責務であるとされていることに注意したい。さらにこの文章には続きがある。

天下の内何れにても外夷の侮りを受けば、幕府は固より当に天下の諸侯を率ゐて天下の恥辱を清ぐべく、以て天朝の宸襟を慰め奉るべし。是の時に方り、普天率土の人如何で力を尽さざるべけんや。(同前)

漠然たる形で一君万民の論理が展開されながらも、国難打開の実行主体として幕府の支配権が肯定されている。無論、幕府と天朝を対立する存在とみる発想はまだない。確かに松陰は、この段階では「尊王敬幕論者」である。ところでこの「敬幕」的精神が松陰の思想に長く残存したと強調する論者(例えば前述の山口氏など)は、その証拠として次の例をししばし引合いに出す。

扱て国論を一定せしめ、本藩より頻りに幕府に御建白之れある事急務之れに過ぎず…幕府への御忠節は即ち天朝への御忠節にて二つ之れなく候。(兄宛書簡1855年、⑦365)

なるほどこれは紛れもない、尊王敬幕の思想である。しかしこの書簡には、後に続く部分がある。

夫れは扱て置き、今幕府を易へ置く事を反覆思惟仕り候へども、徒に天下を擾乱するまでにて、未だ其の人物出で申さず候。幕府に御随従の上は、幕府に少しも隔意之れなき様仕らず候ては、神州の不幸外夷心を生ずる本に御座候。(同前)

松陰は確かに、天朝と幕府への両つながらの「忠節」を表明した。それは何故であるか。「外夷心を生ずる」ことによって、日本の危機が深刻化することを恐れたからにはほかならない。日本が滅亡の危機に瀕する事態を避けるために、どういう手立てが可能か。この一点で、長州野山獄中の松陰は煩悶を繰り返しているのだが、その結果「幕府への忠節」イコール「天朝への忠節」という、現状ではBetterの結論に達したわけである。それは獄中における絶えざる思索の果ての結論なのであり、彼が尊王敬幕論者だから必然的にかかる結論に至ったという理解は正しくない。松陰はとにかくも、「幕府を易へ置く事を反覆思惟」したと言う。繰り返し繰り返し討幕革命の是非を考えてみたのであるが、やはり現段階では外夷に利を与える「天下擾乱」しか惹起しないことが予想された。しかもその混乱の果てに何がしかの光明が見出せるならまだしも、そうした力量を有する「其の人物」も存在しない現実を考えるならば、ここはやむなく幕府に依存するほかはあるまいという結論なのである。そして(ここが松陰のオプティミスティックかつ篤実極まる性格なのだが)一旦「幕府に御随従」と決心した以上は、徹底して「少しも隔意之れなき」忠誠を尽さねばならないと言うのである。幕府を批判しながらも、ともかくも幕府を立てようと思ひ定めた以上は全精力をもってこれに尽す。自身兵学者でありながら、「攘夷」を幕府への揺さぶりの方便として活用した後年の討幕派(その中には松陰の門弟も多数含まれる)の如き戦略論的発意が、松陰には極めて乏しい。

「至誠にして動かざる者は未だ之れ非ず」という『孟子』の至言を信条としつつ、幕府への不忠節は「神州の不幸」とまで言い切る松陰が、やがて幕府の限界を見極め、逆に討幕の意を強めたとき、その鋭鋒がどれほど激越な言辞となって表出するか。吉田松陰の人間像もふまえてその思想の真姿を究明しようとするなら、そのことは十分理解できるはずである。事実この時点より三年後、松陰は絶叫する。

(条約違勅調印は)是れ征夷の罪にして天地も容れず、神人皆憤る。これを大義に準じて討滅誅戮して然る後可なり。少しも宥すべからず。(「大義を議す」1858年7月 ④372)

「隔意なき」忠節を三年前に表明したはずの徳川將軍を、今度は「討滅誅戮」せよという激烈な討幕論の叫号。しかしこれは別に矛盾ではなく、松陰のラディカルな精神の本質の裏返しにすぎない。従って、「松陰は、かくしてはじめて討幕の問題を提起した。しかしまだ『大義』として問題にしているのであり、一挙に討幕を決行するというのではなかった」<sup>5)</sup>といった見解は、的を射ていないと言わざるを得ない。

### 3.

松陰にとって、西洋列強による外圧の衝撃は非常に大きかった。眼前に浮かぶ黒船の巨軀は、独立日本を根底から揺さぶる怪物の如くに映じた。にもかかわらず自藩の利害得失にのみ拘泥して日本全体の安危を顧慮に入れぬ封建割拠論は、松陰には許しがたい俗論に思えた。彼の脳中には、諸藩分立せる以前の、天皇の下に統一が保たれていた古代王朝の栄えある姿があった。草莽の愚夫、竊かに古今を達観し、恭しく惟ふに、皇朝古より武を以て基を建て、四夷百蛮をして懾服馴擾せしむること、其の国体固より然り。然るに中世以還武臣権を偷み、皇道明かならず、国体建たず。近時に至り、区々の海賊の為に輕蔑侮慢を受くること、是れ何時ぞや…凡そ皇国に生れたる者何如にもして、皇朝の武古に復することを思ふべきことならずや。（「急務第一則」1853年、②32）

かかる現下の国辱を招来した内的因子を思索した末に、松陰は端的に「古に復せよ」という結論に到達する。古代日本は、まさしく理想の社会と思われた。その理想が徐々に歪められ、矛盾が集積してきたのが現在の日本である。殊に武家政治の創始以来、様々なひずみが増大したという認識は、ひとえに松陰の歴史への関心から生み出されたものにほかならない。

是れ迄学問連も何一つ出来候事之れなく、僅かに字を識り候迄に御座候…先づ歴史は一つも知り申さず。此れを以て大家の説を聞き候処、本史を読まざれば成らず、通鑑や綱目位にては垢抜け申さざる由。二十一史亦浩瀚なるかな。頃日とぼとぼ史記より始め申し候。

（兄宛書簡、1851年8月、⑦78）

こうして、松陰の猛勉強が開始される。努力の結果、古代の理想が衰微したことが今日の退廃を招来した要因であるという認識に想到するのである。

頃ろ六国史を読み、略ぼ上世の百蛮を威服せしめし雄謨を観る。国威の衰頹未だ今日の如きの甚しきものあらず。之れを憂へば如何せん。（山縣半蔵宛書簡、1852年8月、⑦132）

既に松陰は藩主への上書で、「今日の政は滔々乎として文の弊に走るのみ」と現在の政治を批判し、現実の状況を「目瞽し耳聾し四体痿痺し、而て心志も亦昏亡」と憂慮していたのであるが、歴史の知識は彼の認識に強力な根拠を与えることとなった。彼は言う。

恭しく惟みるに天祖統を垂れ、天孫継承したまひて神武に至り、神州の基なれり。至治一七八百年にして事勢始めて変じ、天下大いに乱る。四百余年にして干戈始めて息み、天下事なきこと二百余年なり。前の一七八百年は、小乱なきに非ざれども、西も概して之れを至治と謂ふは、権朝廷に在ればなり。後の六百余年は大治なきに非ざれども、而も之れを至治と謂ふを得ざるは、権朝廷を去ればなり。有志の士ここに感ずるあり。朝権を収復し、至治を馴致せんと欲す。而れども謀慮長からず、積累漸むことなく、事機を審かにせず、時勢を察

5) 信夫清三郎『象山と松陰－開国と攘夷の論理－』、河出書房新社、232頁。

せず、甚しきは朝廷をして罪を巨室に獲しむるに至る。ここに於てか、世に阿るの論、民を誣ふるの説、仁義を充塞し、確乎として其れ抜くべからざるなり。是れ亦拘儒の口に藉く所以なり。(丙辰幽室文稿、1856年、②419)

このように朝廷による政治を「至治」とし、天下動乱の原因を朝権の喪失に見る松陰は、既に理論上は幕府を否定し、王政復古の要を説いていると言える。だが彼は続けて言う。

朝廷権を失するは、罪撰関將軍に在り。撰関権を専らにするは、罪其の官属に在り。將軍権を攘むは、罪其の臣僕に在り。何ぞや、臣属固より規諫の道を失して、逆を長むるの罪あればなり。是れに由りて之れを言はば、今の天下の貴賤尊卑智愚賢不肖、一として道を失して罪ある人に非ざるはなきなり。誠に人々をして各々其の道を守り、而て其の罪に遠ざからしめば、則ち君たる者は以て其の臣を誡め、臣たる者は以て其の君を誡め…積累之進みて、上は撰関將軍より下は農工商賈に至るまで終に当にこれに帰すべし。(同前、②420)

封建秩序の中であって、各自がそれぞれの分を尽し、規諫の道を実行することによって体制が維持されるという考え方である。

論理的には徳川政権を否定しながら、それと表裏一体の君臣関係が肯定されることにより、幕府の責任は問われつつもその存続は容認されるという結論になる。封建的秩序それ自体の当否にまでは思いの至らない松陰は、君臣の関係を無視した直接勤王などは言語道断であると言う。

是れを之れ(規諫を—岡崎注)務めずして、輕挙妄動し以て困蹶を致す者、吾れの寒心する所以なり。(同前)

このように松陰は歴史を学ぶことによって、現在の悪政を正し動乱を克服するための範型として、古代の理想社会を発見することができた。しかし松陰は、現実の封建制秩序を一応そのまま肯定した上でこれを展開したから、天朝の権威の前に幕府の存在は相対化されはしたもの、同時に天朝の存在もまた幕府と相対的關係に立つにすぎず、幕府批判の実効的価値とはなりにくかった。尊王も、幕府—各藩の階層、段階を経てのそれが原則とされるゆえに、“志士”が天朝と直結することによってなされ得る幕府批判の尖鋭化はあまり期待できない。論理上は幕府否定の境位にまで達しているながら、それを現実化し得ぬ焦燥が松陰にはある。

天子に請ひて幕府を討つ事に至りては殆ど不可なり…今征夷職を曠しくすと雖も、其の人材治績固より諸藩の能く及ぶ所に非ず…上人(清狂=月性 岡崎注)乃ち遽かに放罰を以て言と為す。抑々又何の説ぞや。(野山獄文稿、1855年3月、②312)

封建秩序から自由な勤王僧月性が、「放伐も可なり」と説くのに對し、松陰はこのように答えざるを得ない。この段階では松陰の尊王論は、まだ「名分論的尊王論」にとどまっていると言える。この限界を超越し、尊王を討幕の理論にまで昇華させるためには、尊王と佐幕の矛盾を突きつめて考える必要がある。そしてその結果として、天皇を絶対化しなければならないのである。

#### 4.

松陰が「先師」と崇める儒学者山鹿素行は「中朝事実」の中で、「夫れ、中国の水土は万邦に卓爾として、人物は八紘に精秀たり。」「神聖の道は悠々にして…悠々疆まり無し。二神国中の柱とする者は、大日本を中州と為すべき所以の言なり。」と述べ、日本を中国と措定して国体の絶対性を強調した。

現状変革の緊要性を痛感する松陰には、かかる素行流の理念こそ望むところであったである

う。先述のように、論理的には幕府を否認し得る一線にまで達していた松陰の意識を現実化し、もって尊王敬幕主義の壁を突き破るためには、天皇の権威を極限まで高め、それによって幕府権力の相対的価値を減低させてしまうのが、最も有効な方法だったからである。

独り吾が国のみ皇統綿々として天壤と窮りなく、下は邦国茅土の封に至るまで、山河と尽くることなし…此の義は万国に卓越して、支那以下の能く及ぶものなきなり。

(野山獄文稿、1855年1月、②305)

凡そ漢土の流は、皇天下民を降して是れが君師なければ治まらず…故に其の人職に称はず、億兆を治むること能はざれば、天亦必ず是れを廃す…故に天の命ずる所を以て天の廃する所を討つ、何ぞ放伐に疑はんや。本邦は則ち然らず。天日の嗣永く天壤と無窮なるものにて、此の大八洲は天日の開き給へる所にして、日嗣の永く守り給へるものなり。故に億兆の人宜しく日嗣と休戚を同じうして、復たる他念あるべからず。

(講孟余話、1855年7月、③56)

ここで松陰が「本邦は則ち然らず」と語る時、そのターゲットとして何を想定しているのだろうか。中国では「天の命ずる所を以て天の廃する所を討つ」、所謂「放伐」が政権交代の形態として認容されている、しかしそうしたルールは、本邦=日本には妥当しない、と文脈上はそう言っているように思われる。ところが、松陰は続けて言う。

夫れ征夷大將軍の類は、天朝の命ずる所にして、其の職に称ふ者のみ是れに居ることを得。故に征夷をして足利氏の曠職の如くならしめば、直ちに是れを廃するも可なり。是れ漢土君師の義と甚だ相類す。(同前)

放伐のルールは、立派に日本にも妥当すると言うのである。すなわち、中国における放伐の命令主体である「天」の位置は、日本では「天朝」に求められる。天朝の命令さえあれば、討幕も可とされることになるのである。

しかしこれだけでは、討幕の理論的根拠としてはまだ弱い。何故なら、幕府側に立つ名分論でも、一応幕府は朝廷の命に則って国政を司っているとされるのであり、水戸学でも、幕府の存在は我が国の国体と相容れぬものではない旨が強調され、むしろ天の観念と結びつけて、佐幕の論理が打ち出されているからである。例えば、松陰が「其の義の精なるに服」した、会沢正志斎の「新論」にはこう書かれている。

夫れ方今、天下に封建の勢あるは、固より太祖の治を制したまひし所以なり。東照宮忠孝を以て基を立てしものは、天祖の彝訓を垂れたまふ所以なり。苟もよく人心の磨滅すべからざるものに困りて、これが規制を立て、神聖の天下を経綸したまひし所以の意に原づきて、土地を経し、人民を制し、君臣の義を正し、父子の親を敦くし、天下を範囲して以て一身となさば、豈に甚だなし難からんや。これすなわち千載の一時、必ず失ふべからざるの機なり。<sup>6)</sup> 現下の弊に対する懸念はあっても、武家政治それ自体は正当化され、封建制こそ理想と説かれる。かつそれが太祖、すなわち神武天皇の御意だと言うのである。

東照宮…遂に二百年太平の業を成す…天皇褒賞して官を授け爵を賜ふ。この時に当りてや、天下の土地人民その治は一に帰し、海内一塗皆天朝の仁を仰ぎて、幕府の義に服す。天下の勢、治れりと謂ふべし。(同前、63頁)

水戸学の論理では、天皇の神聖性の強調が結局は幕府の統治者としての存在の正当性を、輔翼する役割を果たす。この論理を切り破らず、その枠内で論を立てている限り、松陰の激語も所詮空振りに終始する。畢竟彼は、漸く導き出した放伐論に対して、自ら次の如き修正主義的な

6) 岩波書店、日本思想大系53「水戸学」、64頁。

但し書きを付さねばならなくなるのである。

然れども湯武の如きは、義に依り賊を討ず。命を天に承くと称す。本邦に在りては然らず。赫々たる天朝、天日の嗣宇内に照臨しますに、天朝の命を奉ぜずして壇に征夷の曠職を問はんとらば、所謂「燕を以て燕を伐つ」ものなり、所謂「春秋に義戦なき」ものなり。天子の命を奉ぜずして敵国相征するは、何程の正義によると云ふとも義戦に非ず。故に此の章を読む者、審かに弁を致さざれば、適に以て奸賊の心を啓くに足るのみ。

(講孟余話、1855年7月、③56)

現実の政権保持者たる徳川幕府に背逆すれば、いかに弁明しようとも「奸賊」とならざるを得ず、また「奸賊」となるとこそはじめて体制打倒の変革も可能となるのだという理屈が、松陰にはまだ十分認識できていない。

このような不徹底さは、1855～56年頃の段階で、未だ幕府の違勅を糾弾することもままならぬ現実に起因するのであるが、この時期老練な幕府擁護論者の山県太華との論争で完膚なきまでに叩かれ、ただ罵言を繰り返すのみであったという事実も、それが故にほかならない。この時期の松陰に与えられた思想的課題は、幕府側に握られている「天下の土地人民」を、いかにして奪回するかという点に関してくることになるのである。

## 5.

松陰の尊王論が現実の幕府との対決を迫られるのは、天下の所有者の問題においてである。主権の所在によって君主制・民主制といった区分けがなされるように、究極的に天下はだれの所有に帰するのかという問題は、政治論の眼目として不可避の論題なのである。

二百数十年の徳川治政下で、天下の実質的所有権者は徳川将軍家であるという論理が、暗黙のうちに形作られてきた。松陰が幕府の統治を弾劾し、一君万民論を主唱せんとするなら、この論理の欺瞞性を剔抉する必要があるであろう。彼は早くもペリー来航直後の段階で、次のように述べている。

天下は天朝の天下にして乃ち天下の天下なり。幕府の私有に非ず。

(「将及私言」、1853年6月、②12)

前述のように「将及私言」は、黒船来航に驚愕した松陰が、国防のための挙国一致体制創出を提唱した建白書である。そこには一君万民論の萌芽も見られたが、さりとてさほどに強い幕府非難の論調はなく、むしろこれを鞭撻して事態に対処せしめようというニュアンスが色濃かった。その文の中において、こうした天下観が陳ぜられていることに注目したい。

松陰はここで明確に「(天下は)天下の天下なり」と述べているが、同時にそれは「天朝の天下」でもあるのだと言う。つまり「天朝の天下」イコール「天下の天下」なのである。何故このようなことを強説しなければならないのかと言えば、それは幕府側の「天下は天下の天下」論が、詮ずる所徳川を天下の所有者(文字通り「天下人」)たらしめる役割を果たしてきたこと、すなわちこれを「天下は徳川の天下にして乃ち天下の天下」と読み換えてきたことに反駁するためにほかならない。従って「将及私言」の一文は、「(天下は)幕府の私有に非ず」の部分に力点が置かれているとみるべきである。

松陰は深刻な外圧に直面して、幕府が真に挙国一致体制の中核として貢献することを切望していた。彼にとって最重要な問題は日本の独立堅持とさらなる発展であり、人民の安寧利福の保証であって、幕府・天皇云々というのは必ずしも第一義的関心事ではなかった。それはあく

までも、外圧に刺激されて内政を慮り、その理想を念願する時に、体制と変革の問題としてはじめて意識化される事柄であった。従って「放伐は可」と確言しながらも、同時に「兄弟牆に闘ぐ」如き内紛の愚を強く戒めた松陰が、この時点で幕府に対し公的政権としての自覚と責任遂行を期待したとしても、それは何ら不思議なことではない。またそうした対幕府観を抱くがゆえにこそ、「天下は幕府の私有に非ず」との痛言をなしたものと捉えてよからう。<sup>7)</sup>

一方松陰が「天下は天下の天下」と言う場合、そこには「天下は全人民の天下」という意味合いがこめられていると見てよいであろう。実際松陰は、「普天率土、幕臣幕土に非ざるなし。」という山県太華の言説に反論して、こう述べている。

皇国の土地人民を以て、仮に朝廷の有する所に非ずと為すときは、則ち亦幕府の有する所にも非ず、亦諸侯の有する所にも非ず。皆編民の有する所なり。

(講孟余話、1856年10月、③455)

松陰が「天下は天朝の天下」と言うに当たって、天下幕有論を厳しく批判し、本来の意味の「天下の天下」論を念頭に置いていることは間違いない。それはまた、一君万民論の必然的に赴く所でもあった。

このように松陰は幕府の天下私有(=政治私物化)を鋭く指弾し、この姿勢が改まらぬなら放伐も辞せずとの考えを示した。しかしその後も状況は一向に変わる気配なく、外交交渉に際しても多分に軟弱で、米国側(ハリス)に専らイニシアティブを取られてしまっている。そうした過程で、松陰の天皇への傾斜は頂点に達するのである。天下所有権の問題で思索を重ねた彼は、次のような結論を導き出す。

天下は一人の天下に非ずとは、是れ支那人の語なり。支那は則ち然り、神州にありては断々として然らざるものあり。謹んで按ずるに、我が大八洲は皇祖肇むる所にして、万世の子孫に伝へたまひ、天壤と窮りなき者、他人の覬覦すべきに非ざるなり。其の一人の天下たること亦明かなり。(丙辰幽室文稿、1856年5月、②405)

「天下は一人の天下」と松陰は言うが、これは先の「天下は天朝の天下にして天下の天下」という発言と明らかに矛盾する。「本邦にては天下は一人の天下にして、他人の覬覦すべきに非ず」(講孟余話、③382)とまで言うに至っては、「天下は天下の天下」という本来の持論は全く否定されたかの如くである。

しかし、松陰がここまで極論する所以は明白である。前述したように、それはあくまで天下幕有論に対抗するためである。「天下は天下の天下」が字義通りに通用するのであれば、かほどに「天下は一人の天下」の熱狂的叫号を繰り返す必要はないであろう。しかしかかる常論のレベルでは最早幕府の欺瞞性を論破し得ないと悟ったとき、彼の尊王論はこうまで狂信化するのである。それはまさに、「恋闕」という言葉で表現される心情であった。松陰はこの絶対的尊王の論理(というより多分に興奮を含んだ感情)をもって、幕府の徹底糾弾を試みるのである。

ここまで述べ来たれば、先記の「本邦は則ち然らず」という定言が、徳川幕府を対敵化した壮大な戦略であることは明らかとなるであろう。だが松陰自身は、それが戦略であることを忘れたかのような、恋闕の狂情を示す。

本邦の帝皇或は桀紂の虐あらんとも、億兆の民は唯だ当に首領を並列して闕に伏し、号哭し

7) この観点は、ほぼ同時期「徳川御一家の便利私營にして、絶て天下を安んじ庶民を子とするの政教あることなし。」(国是三論)という認識で幕府を厳しく批判した、横井小楠のそれとも類似するものである。なおこれらの点に関しては、拙著『異端と反逆の思想史』(ペリかん社)第三章「横井小楠の理想主義」に詳述した。

て仰いで天子の感悟を祈るべきのみ。不幸にして天子震怒し、尽く億兆を誅したまはば、四海の余民復た子遺（生き残り—岡崎注）あるなし。而して後神州亡ぶ。若し尚ほ一民の存するものあらば、又闕に詣りて死せんのみ。是れ神州の民なり。或は闕に詣りて死せずんば、則ち神州の民に非ざるなり。（丙辰幽室文稿、1856年6月、②406）

天皇がどれほど暴虐でも日本人民たる者ひたすらに宮城前に頭を垂れて祈り、天皇が怒って全人民を殺そうとしても黙って従え、それが神国日本の道であるというこの文章は、戦時中の“一億玉砕”論を想起させる。この恋闕の激情を松陰の思想的本質と強調すれば、なるほど彼を軍国主義の教祖に祭り上げるのは難しいことではない。だが私は無論、そうした皮相の見にはくみすることはできない。

そもそも革命論を唱道する者が打倒対象（敵権力）を相対化し、否定するための戦略として、味方（革命遂行主体）の象徴（それは時には人間であり、時にはスローガン・理念であったりする）を絶対化し、神聖化するの、洋の東西を問わず革命の常套手段である。フランス革命然り、ロシア革命然り、中国文化大革命また然り。松陰においては、それは言うまでもなく“尊王”の大義であった。だが今日、いかなる政治勢力も等しく「民主主義」を標榜するように、幕末のこの時期にあっては、敵権力たる徳川幕府もまた「尊王」を謳い、その実践者をもって任じているのである。これと対決しようとするれば、尊王を極限まで絶対化し、幕府の手の及ばぬ高みにまで神聖化することがどうしても必要だったのである。だから松陰の狂信的尊王論、あるいはこれと表裏一体の関係にある對外侵略的言辞に幻惑されて、彼を尊王攘夷論者として過度に強調するのは本末顛倒であろうと思う。

この点に関連して、河上徹太郎はかつて著書の中で次のように述べた。

それにしても今日では、君臣の義などいふと天皇制が明治時代に名目論的に擬制化され、それが戦争で絶対的強権を背負ひ、更に戦後その全面的な否定を見たことは、今日まだ生々しい思想界の渦巻をなして、それにこだわりなしに発言出来ないのが面倒である。ただ確かなことは、黙霖も松陰もこんな天皇制論議と関係ないことである…だから御望みなら天皇の代りに「神」とでも「デモクラシー」とでも「自由」とでも「民族の心」とでも置き換へて一向構はない。それで彼等のいひ分も私の趣旨も、論理的にはそのまま通じる。<sup>8)</sup>

さて「一億玉砕」的な発言をした同じ文章の中で、松陰はこう述べている。

然りと雖も普天率土の民、皆天下を以て己が任と為し、死を尽して以て天子に仕へ、貴賤尊卑を以て之れが隔限を為さず。是れ則ち神州の道なり。（②406）

「貴賤尊卑の隔限」なく「天下を以て己が任と為す」ことを説く松陰の意識は、かつて一億国民の生命と引き換えも辞さず「国体」の護持を図らんとした軍部とは、決して同列視することはできない。

松陰にとって天皇とは、究極的には目的価値ではない。彼の目的とは「貴賤尊卑の隔限なく（全人民が）天下を以て己が任と為す」社会の創造であり、そのための討幕革命の遂行である。そしてその討幕論を生み出す直接の契機となったものが外圧であり、またそこから触発された「攘夷論」である。

松陰は討幕革命の路線として最終的には草莽崛起を唱えるに至るが、その過程において「尊王」の果たす役割とは一体何だったのであろうか。一つの見方として、奈良本辰也の見解を引用しておきたい。

松陰には、人間の行動的情熱を冷却させる科学よりも、社会の不幸を取り除く行動を熱狂的

8) 文芸春秋社、『吉田松陰—武と儒による人間像—』、26頁。

に駆り立てる神話が必要であった。未熟な近代の成長が、当時の改革的な情熱をこのような形でしか表現することの出来なかった象徴であろうが、ここには社会と絶縁してしかも社会のためにその世界観を磨きつつ進む、松陰のたくましい姿があるばかりであった。<sup>9)</sup>

## 6.

寺尾五郎は松陰における天皇の役割を、次のように説明する。

松陰は自分の全身と全エネルギーをそのままに投げ出して悔いない、至高至尊のものがほしいのである…現代流に言えば、反幕家松陰の主体にとって天皇は、いわば“前衛”であったといってよい。松陰にとって天皇は、国民的団結の求心的核であり、志士の気概を支える歴史的権威であり、尊攘の闘いの先頭にたつ力であり、そしておのれの全エネルギーをくまなく献げ尽すべき“前衛党”だったのである。人はここに拠ってこそ尊攘ができるし、それなくしては尊攘はできぬのである。それは不可欠の唯一のそして不動の中核なのであり、最高の指導部なのである。

「前衛」とは、革命のための手段価値にはかならない。松陰が恋闕の情念に苛まれていた時期においては、天皇の手段価値たることが忘れられ、これを目的価値の如くに錯覚したこともあった。しかし本来手段価値である「尊王」は、幕府批判の尖鋭化→討幕という路程において真価を発揮すべきものであることに、松陰はやがて（本来の我に返ったように）気づく。

だがそれにしても、松陰の恋闕の狂情はあまりに凄まじいものがあつた。世の多くの人々をして、そこにこそ松陰の真髓があると思込ませるに十分な凄まじさであつた。そこでは最早理性的判断は忘失せられ、あたかも天皇を信仰対象として拝跪するような感情のみが存在している。かかる“信仰の尊王”に松陰が陶醉していた時期というのは、1855～57年頃の、和親条約締結から通商条約交渉に至る間の外交的小康状態の時期に当たっている。坐獄の窮境下において自由に行動が叶わぬ焦慮と憂憤が、彼の感情を先走りさせ、極度に昂揚させたと言える。

しかし1858年、通商条約の締結を巡って世上騒然となり、松陰自身も文字通り捨身的実践を迫られる段階になると、早宗教的陶醉などは浸っていられなくなる。かくして1858～59年、明確な討幕革命を高唱する松陰は、草莽崛起路線を模索する過程で、手段価値たる天皇に真に頼むべき価値ありや否やの思索を繰り返し、その解答として次第に天皇・朝廷への幻滅を覚えていくのである。

恐れ多くも九重の勅詔天下に布き、草莽迄も響き渡り、死者再生の心地にて幕府奉揚、諸侯協同、天兵一時に墨夷を膺懲するの事あらんと日夜翹企せし処、豈に凶らんや六月二十一日神奈川にての調印、幕府明らかに勅詔に違背せり…天子逆鱗如何程にかあらんと恐惶に勝へず。而して今に至る迄、何たる御処置も承らず。（戊午幽室文稿、1858年9月、④417）  
期待通りの働きをなさぬ天皇に対して深い不満の意を表した松陰は、幕府糾弾の舌鋒を強めるのと反比例して恋闕の情を失っていく。

天下頼むべき諸侯は至って少なく、勤王の事は思いも寄らぬ事なり。天朝格別の御英断なされずては、神州は必ず夷狄の有となるべく、皇大神の神勅も今日きりなり、三種の神器も今日きりなり。（同前④418）

つい2年程前まではあれほど絶対化し、「一億国民皆死すとも忠誠怠るべからず、批判は断じ

9) 岩波書店、『吉田松陰』、98頁。

てならず。」とまで熱烈に賞揚していた天皇を、松陰自身がここでは批判し、叱正している。

この時点で松陰が「勤王」と言うとき、それは単に「天朝に奉事する」ばかりでなく、「幕府を討ち」「攘夷を執行する」ことまで含む行為なのであるが、現天皇にそうした「御処置」や「御英断」を望むのは、そもそも無理であると言える。

孝明天皇は熱烈な攘夷論者であったが、同時に頑固な佐幕論者でもあり、また周囲の公卿達の間にもそうした空気が蔓延している状態である。孝明帝の攘夷論（単純素朴な外国嫌悪）自体も、松陰のいわば開国攘夷論と言うべき策意とは相当に異なっている。この点に松陰が冷徹な判断力で思い至るならば、かつての恋闕感情は言うならば全くの“片思い”にすぎなかったことが察知せられようというものである。

今天朝には徳川扶助・公武一和とのみ仰せ出さるる故、徳川は益々凶威を逞しうし、諸侯は悉く徳川に頭を押へられ、勤王の手足は出でず、其の下の忠義の士も皆征夷か諸侯の臣下に非ざるはなければ、其の主人に先だつて義挙を企つることもならず、終に天朝に心を帰する者ありとも、志を抱きながら老死致し、甚しきは奸吏の手に入り、囚奴となり、戮死となり、終に恋闕の志も日を逐ひて薄く成り行くなり。（同前④420）

「尊攘（＝革命）」のために「天朝に心を帰した」者が徳川権力の手でいかなる抑圧を受けているか、安政大獄の弾圧が開始されたこの時期、松陰の心は千々に乱れ、天皇への幻滅感もこの後一層募っていくことになる。

聖上社稷に殉じたまひ、天下の忠臣義士一同奉殉せば、則ち天朝寧んぞ再興せざるの理あらん…天朝の論、万一姑息に出でば、神州中興の理なし。

（己未文稿、1859年1月、⑤177）

この発言は実に、松陰の尊王論の本質を見事に言い表しているように思われる。「社稷」「天下」のために殉ずることこそ天皇に課せられた崇高な使命であるという発意は、まさしく松陰の天皇観がその最終地点において、手段価値たる天皇を改めて認識し得たことを証示している。そしてついには、

草奔崛起、豈に他人の力を仮らんや。恐れながら天朝も、幕府・吾が藩も入らぬ。只だ六尺の微軀が入用。（野村和作宛書簡、1859年4月頃、⑧321）

という、天皇への訣別の辞とも読める言葉を発するに至るのである。

### おわりに

本稿では、松陰の尊王思想なるものが、一般に理解されているごとくそれ自体絶対的価値を有するものではなく、やがて相対化され、救国＝革命という大義の前に手段価値視される側面をもっていたということを、松陰自身の言説を根拠としつつ論証してみたつもりである。しかし初めに打ち出した「一君万民論の内実」、特に「万民論」の本質の検証はなし得ていない。この点については、松陰の人民主義の真髓の考察として次稿に待ちたいと考えている。

10) 徳間書店、『草莽吉田松陰』、140頁。